

質疑回答書

兵庫県住宅供給公社

件名：一時貸し駐車場運営事業者の募集に係る質疑回答

No.	質疑内容	回答
1	利用者及び団地居住者等の個人情報保護の観点から、駐車場使用管理業務に係る者は、本駐車場運営事業者、もしくは当該事業者のグループ企業で運営する必要があるとの理解でよいか。	駐車場使用管理業務に係る者は、運営事業者を原則とします。 営業の全部又は一部を第三者に委託する場合は、公社の承諾が必要となります。(別途協議)
2	個人情報保護体制について、応募する運営事業者は、当該体制を証明するために、プライバシーマーク等の個人情報保護に係る第三者認証を受けていることの証明書、もしくは外部に公表している規定条項を提出する必要があるとの認識でよいか。 また、提出がない場合には、資格要件を満たさないとの理解でよいか。 また、駐車場運営に係る事業の一部を外部に委託・協働する場合も同様との認識でよいか。	募集要項5(3)に記載されている個人情報保護体制の整備について、証明書(第三者認証等)や規定条項の提出までは求めておりません。 ※事業者の選定(審査)時には、ヒアリングを行う場合があります。
3	「計 50 箇所以上の所在地の異なる一時貸し駐車場サービス事業を1年以上継続して運営」とあるが、利用(予約)可能な駐車場を指すとの理解でよいか。	過去1年間における実績として50箇所以上の利用(予約)可能な駐車場を運営していることが条件です。
4	「計 50 箇所以上の所在地の異なる一時貸し駐車場サービス事業を1年以上継続して運営」とあるが、何らかの事象により、サービス提供を休止していた期間がある場合には、応募資格を有さないとの理解でよいか。	サービス提供を休止していた期間の前又は後に1年以上継続して運営していれば応募可能とします。
5	「一時貸し駐車場の使用者については、会員制にする～」とあるが、本駐車場運営事業者は、利用者の氏名・居住情報・生年月日・連絡先等の情報を事前登録した会員組織を有し、当該駐車場サービスに適用することを指すものとの認識でよいか。	使用者及び車両ナンバーの特定が可能な仕組みとすることが条件となります。 会員制は例示であって、必須ではありません。

6	<p>事業者の責任で行うトラブル対応については、一般的な駐車場運営の観点から下記事項を最低限必要とするとの認識でよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンタクトセンターの設置(24時間年中無休・フリーダイヤル) ・トラブル発生時の現地対応(運営事業者職員による現地対応含む) ・トラブル抑止のため、運営事業者職員による不定期巡回 ・利用者、近隣住民への対応(住民説明会、利用案内を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年中無休、24時間体制での対応は必須としますが、フリーダイヤルは任意とします。 ・トラブル発生時の対応は、事業者の責任で速やかに行っていただきますが、現地対応は任意とします。 ・巡回については任意とします。 ・利用者、近隣住民への対応(住民説明会、利用案内を含む)は事業者側で行って下さい。 ※公社も同行する場合があります。
7	<p>各月の実施状況報告については、貴公社に提供する管理画面からダウンロードできる内容(利用件数、売上金額等の仕様に記載の事項を含む)の他、利用者の居住エリアや属性等の情報提供を含むことがあるとの認識でよいか。</p>	<p>実施状況報告について、利用件数、利用時間又は日数、売上げ金額の項目は必須となりますが、利用者の居住エリアや属性等の情報提供は任意です。</p>